

名古屋掖済会病院 外来医事業務委託総合評価一般競争入札 実施要領

名古屋掖済会病院 外来医事業務委託に係る総合評価一般競争入札を行う場合における取り扱いについては、この実施要領によるものとする。

1. 総合評価一般競争入札に付する事項

次の契約に関すること。

- (1) 件 名 名古屋掖済会病院 外来医事業務委託
 - (2) 履行場所 名古屋掖済会病院
 - (3) 履行期間 2027 年 4 月 1 日～2031 年 3 月 31 日まで
 - (4) 業務内容
 - ア 内容 仕様書のとおり
 - イ 概要 令和 7 年度実績
 - ①許可病床数 602 床
 - ②患者数 入院 182,492 人（1 日平均 500 人/日）
外来 305,803 人（1 日平均 1,263 人/日）
 - ③救急搬送件数 11,485 件
- ※その他、詳細については、名古屋掖済会病院ホームページを参照のこと。

2. 参加資格

次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 受託者は、業務に精通した適正な人員を配置すること。
- (2) 受託者は、業務遂行のために必要な人員を配置すること。必要な人員については、『部門（ブロック）、区分（受付窓口）毎の配置人数目安』（別添①）を参照のこと。
- (3) 受託者は、愛知県、岐阜県または三重県内において、病床数 500 床以上の D P C 対象病院と 3 年以上継続した外来医事業務の受託実績を有し、その実績があることの証明ができる書類の提出ができること。
- (4) 受託者は、暴力団関係団体、暴力団関係者、その他反社会的勢力ではないこと。

3. 総合評価一般競争入札実施日程

- ①公告 2026 年 10 月 13 日(火)
- ②入札実施要領等の交付期間 2026 年 10 月 13 日(火)～2026 年 10 月 16 日(金)
- ③質問の受付 2026 年 10 月 15 日(木)～2026 年 10 月 20 日(火)
- ④質問の回答 2026 年 10 月 20 日(火)～2026 年 10 月 23 日(金)
- ④書類の提出期間 2026 年 10 月 22 日(木)～2026 年 10 月 27 日(火)
- ⑤書類審査結果通知 2026 年 11 月中旬

⑥交渉権者と契約交渉 2026 年 11 月中旬

⑦契約締結 2026 年 12 月上旬

※日程は、天災等やむを得ない事情により変更する場合がある。

4. 参加手続

(1) 担当部署及び問合せ先

〒454-8502 名古屋市中川区松年町4-6-6

名古屋掖済会病院 第二医事課

TEL : 052-652-7711 (代表) FAX : 052-652-7783

E-mail : mikai@ekisai.or.jp

(2) 書類の提出

提出期間 2026 年 10 月 22 日 (木) から 2026 年 10 月 27 日 (火)、午後 2 時から
午後 4 時まで (但し、土曜日、日曜日は除く)。

提出場所 (1) に同じ

提出方法 (1) に持参すること。郵送、FAX 又は電子メールによる提出は受付けない。

提出書類と必要部数

- ①参加表明書 (様式 1) 1 部
- ②会社概要書 (任意書式) 1 部
- ③業務実績調書 (様式 2) 1 部
- ④参加資格を証明するための契約書写し等 1 部
- ⑤企画提案書 (任意書式) 正本 1 部、副本 10 部、
電子データ 1 部 (CD 等に保存)
- ⑥見積書 (様式 3-1) 正本 1 部、副本 10 部
- ⑦積算内訳書 (様式 3-2) 正本 1 部、副本 10 部
- ⑧積算内訳書の添付資料 (任意書式) 正本 1 部、副本 10 部
- ⑨委任状 (代理人が入札する場合) (様式 4) 1 部

(3) 書類の作成要領

- ①提出書類は原則として所定の様式を用いて作成すること。前項で「任意書式」とあるものについては、参加者の任意の書式でよいが以下の作成要領に従って作成すること。
- ②提出書類サイズは原則として A4 サイズ、縦型、横書き、左綴じ (2 穴) とする。但し企画提案書等において、より明解な説明のためにフロー図やイメージ図を挿入する場合は A3 サイズを使用しても差し支えない。
- ③企画提案書は分かりやすい表現・文章を用い簡潔にまとめること。
- ④提出された書類等は返却しない。
- ⑤書類等の作成に係る費用は、参加者の負担とする。
- ⑥見積書及び積算内訳書

- ア 見積書は、契約4年間の見積総額（消費税及び地方消費税を除く）とする。
- イ 積算内訳書については見積書の年額（期間別）内訳及びブロック（受付窓口単位）毎の配置予定人数と年額（期間別）を記載すること。
- ※「ア」の見積総額と「イ」の総合計金額は必ずしも一致しなくても差し支えないが、一致しない理由や合理的な根拠が説明できるようにしておくこと。

5. 入札の方法

- (1) 入札参加者は、本実施要領、仕様書及び添付書類等を熟覧のうえ、入札すること。この場合において入札実施要領、仕様書及び添付書類等について疑義があるときは質問をすることができる。但し、入札後に、これらについて不明があったことを理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 様式が指定されているものは、その様式を使用し、必要事項を明記すること。
- (3) 見積書の金額欄には、税抜き金額を記載すること。
- (4) 見積書（様式3-1）と積算内訳書（様式3-2）のみ、封筒に入れ、封印のうえ、封筒には、入札者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者氏名）及び「名古屋掖済会病院外来医事業務委託の見積書在中」と朱書き（別添③の見本参照）し、提出期限までに提出しなければならない。提出書類は持参することにより提出するものとし、郵便又はFAXによる提出は受け付けない。
- (5) 代理人が入札する場合は、委任状（様式4）を提出すること。
- (6) 入札者は、その提出した書類（見積書、企画提案書等全て）の引換、変更又は取消をすることはできない。
- (7) 契約担当部署は参加者等が相連合し、又は不隠の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期又は中止することができる。

6. 質問について

- (1) 本実施要領の交付を受けた者は、入札に係る事項について質問をすることができる。質問は、「4.」の（1）に示した担当部署のE-mail宛てに、質問がある旨を記載して電子メールを送信する。送信後、担当部署へ電話で受信の確認をすること。電子メールを受信した担当部署は、速やかに受信したメール宛てに質問書（様式5）のデータファイルを添付した電子メールを返信する。質問は、質問書（様式5）に入力し、再度、電子メールで「4.」の（1）に示した担当部署のE-mailアドレス宛てにデータファイルを添付して送信すること。郵送、FAX又は持参による質問は受け付けない。受付期間は、2026年10月15日（木）～2026年10月20日（火）午後4時までとし、質問書送付後も、担当部署へ電話で受信の確認をすること。なお、本実施要領の交付を受けていない者の質問には回答しない。
- (2) 質問に対する回答は一括してとりまとめたものを、実施要領の交付を受けた者に対して、メールで返信する形式で回答する。なお、質問の内容により、競争に公平性が保てないと

判断される場合は回答しないことがある。

(3) 質問がない場合は質問する必要はない。

7. 審査方法、結果通知

- (1) 審査は、「4.」の(1)の担当部署及び選定委員が行う。選定委員は、名古屋掖済会病院委託業務検討委員会で選出され、名古屋掖済会病院 運営会で了承された者とする。「4.」の(1)の担当部署及び選定委員の各々が、提出された書類(参加資格、企画提案書、見積価格等)について「入札評価基準」(別添②)に基づき総合的に評価し、入札参加者を評価の高い者から順に順位をつけ、1位14点、2位9点、以下順位が1個下がるごとに1点マイナス(3位8点、4位7点、5位6点となる)獲得とし、合計獲得点数が一番多かった者が第1交渉権者となる。二番目に多かった者を第2交渉権者とし、第1交渉権者、第2交渉権者に結果を通知する。但し、合計獲得点数が同点数の場合は、見積金額が低い方を第1交渉権者とする。また見積金額も同額の場合には、再度の入札を行う。再度の入札は、見積書及び積算内訳書のみとし、企画提案書等の再提出はできない。再度の入札は2回まで行う。再度の入札となった場合は、該当の者に入札日時等の通知をする。
- (2) 結果は、第1交渉権者及び第2交渉権者とならなかった場合も、参加表明書を提出した者に対し文書にて通知する。但し、審査内容、評価点数、順位等は非公開とする。又、結果に対する異議、問合せについては一切応じない。

8. 契約交渉について

審査結果通知後、第1交渉権者から契約交渉を行う。契約は、原則として企画提案書及び見積書に基づき決定する。交渉の結果、仕様の変更または契約金額の変更を余儀なくされることも想定されるが、いずれの場合にも双方合意のうえで契約を締結する。

交渉の結果、30日以内に契約締結に至らなかった場合は、第2交渉権者との交渉に移る。

9. 注意事項

- (1) 次のいずれかに該当する場合には、入札を無効とする。
- ① 参加するために必要な資格を有しない場合
 - ② 委任状を提出しない代理人が書類を提出した場合
 - ③ 提出期限までに提出しない場合
 - ④ 提出書類に虚偽があった場合
 - ⑤ 提出書類の作成及び提出の条件に違反した場合
 - ⑥ 提出書類に誤字、脱字等があり、意思表示が不明瞭又は重要事項に誤りがある場合
 - ⑦ 評価の公平性に影響を与える行為が認められる場合
 - ⑧ その他、著しく信義に反する行為が認められる場合
- (2) 入札に参加する者が1者の場合でも、入札評価を実施し、落札者として適切であることが

認められれば第1交渉権者とする。

10. その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金の納入は免除する。

(2) 契約書作成

落札者は、落札者となった旨の通知を受けた日から起算して30日以内に契約書を作成し、記名押印し、関係書類を添えて提出しなければならない。但し、病院において必要と認める場合には、期限を変更することができる。

(3) 本件において使用する言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。

(4) 契約締結から2027年3月31日までの期間は、本委託業務履行にかかる準備期間とする。 この間における本業務の準備は、受託者の責任と負担により行うものとし、これにかかる委託料等の料金は発生しないものとする。